

平成24年度  
事業報告書・決算報告書

自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日

平成25年6月

一般社団法人 情報通信エンジニアリング協会

# 平成24年度 事業報告書

## 平成24年度事業報告

### 1. 事業の概況

#### (1) 概況

情報通信産業の変革は、技術の進展と共に急速に進んでいます。スマートフォン、タブレット端末に代表される情報機器のみならず、今後はオープンでシームレスなグローバルクラウドサービスやビッグデータ、スマートシティなど新たな市場が急激に増加する可能性をもっています。

総務省では、2020年頃までを視野に入れた「知識情報通信社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」について、昨年7月の情報通信審議会において「東日本大震災」からの着実な復興と日本再生を推進する「Active Japan ICT 戦略」が答申されました。これに伴い、スマートコミュニティやビッグデータ時代にふさわしいネットワーク基盤技術の確立と我が国の成長基盤である ICT の徹底的利活用等により、日本を元気にする新市場・新産業の創出を目指しています。

また、政府における事前防災・減災対策として、重要インフラ防御等の国土強靱化、都市機能の強化、災害に強い情報通信確保のためのインフラ整備等の施策が重点化されています。

そうした活動を支えるため、通信建設業界としては、これまで培ってきた情報通信建設分野での総合力を発揮して、社会生活や経済活動に不可欠な、安心、安全で安定した情報通信ネットワークの構築・整備・保守に取り組むことが重要です。

一方、ICTを支える情報通信分野においては、固定系ではF T T H 基盤の全国展開がほぼ完了し、ホームICTなどのユーザーサービスの分野の充実・拡大にも期待が高まっています。モバイル系はL T Eへの移行が本格化し、今がピークとなっているところです。

このような時代の変化に対応して、当協会と協会会員各社はブロードバンド・ユビキタスネットワーク構築におけるエンジニアリングのプロ集団として日本の情報通信基盤の普及と整備等に貢献できるよう、全力を挙げて各種取り組みを強化・充実してまいりました。

取り組みの一つ目は、「東日本大震災」で甚大な被害を受けた電気通信設備及び市民生活基盤の健全化に向けた社会的機能の本格復興です。

当協会と会員会社は電気通信事業者様に全面的に協力して、災害に強い設備造り、速やかな復興に向けた備え、災害時におけるコミュニケーション支援等の課題に取り組むとともに、社会生活や経済復興に不可欠な情報通信インフラの一刻も早い本格復興に向けて、一丸となって取り組みました。

大規模災害時を想定した具体的な取り組みとしては、発災後速やかに能動的な設備復旧活動を行えるよう先遣隊・調査隊の役割と活動について実習を交えた会員会社研修（150名）を実施しました。今後の大規模災害に対する事前の備えや発生時のアクション等については、早期支援体制の確立はもとより、通常からの災害対策、防災、減災に向けての取り組みにつ

いて、電気通信事業者様と密接な連携を図るとともに、本格復旧活動において、厳しい作業環境等にも考慮し、安全作業に徹した取り組みを行うこととしています。

取り組みの二つ目は、安全・品質向上への取り組みです。設備・人身事故やお客様からの信頼を損なうような行動を撲滅し、お客様に安心、信頼していただけるよう協会と会員会社は、最優先課題として安全・品質向上に取り組んでまいりました。具体的には、会員各社での取り組みに加え、協会として「安全の鉄則」の共有、安全パトロールの強化、ツールの配備とその確実な履行、工事方法の改善、研修の徹底などの施策推進に取り組みました。しかしながら一方では基本動作の欠如から高所作業車の逸走事故が発生しました。当協会ではこうした事故の撲滅に向けて安全委員会配下に「高所作業車逸走防止PJ」を迅速に立ち上げ、NTT西日本様、車両メーカー様、代表会員会社を含めた検討体制によりハード面でのフェールセーフ機能の強化の検討、試作を行いました。また、危険体感訓練にも多数の関係者等に参加頂き、安全に向けた意識向上を図ることができました。今後も引き続き、基本動作遵守の徹底に努めるとともに、安全意識の定着度合いの把握及び基本動作が出来ているかどうかの確認の実践などにより、情報通信エンジニアリングのプロ集団として、更なる安全と品質向上を目指して取り組みます。

取り組みの三つ目は、エンジニアリング力の強化と技術者育成です。日進月歩で進む技術革新への対応と、一方で業務効率化やコスト削減への取り組みが進む中、設計、建設・開通工事、保守・運用などの技術力向上に取り組みました。具体的には、所外系技術の強化策として光通信工事技能競技会を開催し、光技術とメタル技術に対するマルチスキル化等についての実践的な総合エンジニアリング力養成を目指した取り組みのほか、アクセス設備設計・積算におけるスキル向上と安全意識の向上等を目的としたアクセスデザインコンテストを開催しております。また、会員会社と協会での連携を図った研修体制について研修ランドデザインの検討を進めるとともに、時代の進展に合わせた新サービス・新技術の研修コースの新設、安全意識の徹底に関する研修の強化、保守業務等の拡大に向けた研修メニューの充実等に取り組みました。特に保守業務等の拡大に関しては、NTTグループ様とのコラボ研修の実施や技術の継承が難しくなっているレガシー系設備の保守スキルを習得するためのガス保守研修等を立ち上げました。グローバル時代に対応し、アジア新興国を対象とした研修では、海外から20名の研修生を受け入れ、更に日本から現地国に技術指導員を送り込み日本の技術を世界に広める活動を実施しました。このような協会全体のさらなる技術力や生産性向上に役立ち、トータルパワー強化につながる地道な取り組みを今後も進めていきます。

その他、国土交通省が推進する社会保険未加入対策について「社会保険未加入対策推進協議会」に参加し、施策の推進に取り組むとともに、会員会社の活動を紹介した一般向け広報誌の発刊、コンプライアンスや社会貢献並びに協会会員相互における情報発信や共有の充実

にも取り組みました。

情報通信エンジニアリング協会は、技術の進展が目覚ましく、社会・経済情勢が急激に変化する中で、通信事業者様等の継続的なバリューパートナーとして信頼され続けるよう、協会一丸となってなお一層の協会運営の改善に取り組んでまいります。

## (2) 安全・品質確保の取り組み

光ネットワーク設備が普及して大量のF T T Hサービス開通工事が遂行されており、各種機器が接続される宅内工事の高度化・複雑化が進んでいます。一方で大量のメタリックケーブル設備が残っており、レガシー系サービスに関する工事も多数発生しています。また、ケーブル設備等を支える地下・架空の基盤設備の老朽化が進んでおり、取替・補修工事の実施が必要になっています。電気通信設備工事・保守業務が多岐にわたり、業務従事者には膨大な業務知識が求められるようになってきています。このような環境下において、施工の品質向上と安全確保は従来にもまして重要で難しい課題になっています。本年度も昨年度と同様に基本動作（復唱確認、現場KY、指差呼称）の徹底による品質・納期・コスト・安全施工の確保、さらにはお客様サービスの向上に積極的に取り組みました。

現場第一線で工事に従事する技術者のスキル等については、レベルを確保するよう「きちり工事運動」を推進し、一層のスキル向上を図るよう工事業界が一体となって取り組みました。更には、第一線までの現場マネジメントプロセス展開、施工の上流工程に着目したアクセスデザインコンテストによる設計品質の向上、工法解説の作成や光通信工事技能競技会による最新施工技術の普及、検査能力の強化・充実、安全・品質管理の仕組みの充実に取り組みました。

また、昨年発生した人身事故・設備事故の撲滅については、特に高所作業車逸走による死亡事故を重く受け止め、NTT西日本様、車両メーカー様、代表会員会社を含めた「高所作業車逸走防止PJ」を速やかに立ち上げ、西日本研修センタでの高所作業車逸走の実証実験を実施し、「高所作業車の正しい設置方法」と「輪止めの重要性」を示すDVDとポスターを作成し、関係各社へ配布しました。更にハード面でのフェールセーフ機能強化を検討し、改良版試作及び西日本研修センタでの検証を行い、仕様にも反映した上で、北陸エリアで実際の工事で使用するフィールドトライアルを3月中旬から開始しました。今後は、トライアル結果を踏まえ、新規導入車両の機能及び既存車両の改造を検討・実施する予定です。

更に、会員各社の知恵を活かしながら人身事故・設備事故事例の共有化を促進し再発防止を中心に取り組みました。また、技能のブラッシュアップ研修、危険再認識教育、安全体感研修など、労基法・安衛法を遵守しつつ、個人が確実にステップアップできるよう会員各社において教育・研修を継続して実施しました。なお、事業運営に共通な安全訓練等は会員会社以外にも実施して行くこととしています。

この他、人身事故や設備事故だけではなく、個人情報保護や政府・発注者が提唱する「安心、安全の確保」が社会的に高い関心を集めており、広い意味での「コンプライアンス遵守」

が喫緊の課題であることから、コンプライアンス教育の充実等に積極的に取り組みました。

### (3) エンジニアリング力の強化と技術者研修

NGNサービスの普及が進み、高機能ブロードバンドネットワークサービスを基盤としたクラウド、スマートシティ等に関連する新たなビジネスが展開しつつあります。ビッグデータ時代の到来に伴い、企業や個人の重要情報がブロードバンドネットワーク基盤上に設置された大規模データセンタに保管・管理されるため、情報セキュリティ確保が重要要件になります。当協会では、ブロードバンドネットワークの円滑かつ効率的な発展に寄与すべく、情報通信エンジニアリング事業の一層の高度化とパフォーマンスの向上に取り組みました。

現在、情報通信のブロードバンド化・ユビキタス化の進展やスマートフォン、タブレット端末などの高機能端末の拡充・普及により、ネットワーク設備建設のみならず、各種機器のネットワーク接続、情報セキュリティ対策等、ブロードバンド・ユビキタスネットワークサービスを利用するために高度な技術知識と総合的な施工スキルが必要になっています。また旧来からのレガシー系設備が共存する状況においてサービスを利用する企業・個人は、機器設置、配線接続、各種設定を含むトータルのシステム構築サービスの提供を要望しています。

当協会では、会員会社がこのようなユーザ要望に応じてハイパフォーマンスのサービスを提供できるよう、業界の総合的なエンジニアリング能力、サービス品質、コストパフォーマンス向上に取り組んできました。このため、教育・研修並びに資格取得を中心とした人材育成を推進するとともに、光通信工事技能競技会等を通じて会員会社間の切磋琢磨を図りました。更に、設計・施工の標準化を目指して各種マニュアル等を作成して普及を図りました。

一方、エンジニアリング力の強化という視点では、大規模災害時の復旧、計画的更改工事などにしっかり対応できるよう団塊の世代からの世代交代期にあるレガシー系技術者の育成についても取り組んで行くとともに、アクセス系、ユーザ・宅内系及び光・メタルの複合（マルチ）技術者育成と設計業務・保守業務の業務拡大に対応した技術者育成に努めました。

### (4) 一般社団法人移行後の課題検討とコンプライアンス・社会貢献の推進

昨年4月に一般社団法人に移行を完了した後の各種課題等の検討や、社会保険未加入推進協議会への参加による施策の推進を実施しつつ、協会運営の更なる効率化や更なる社会貢献活動の推進を実施しました。

## 平成24年度 決算報告書

貸借対照表  
平成25年3月31日現在

(全国)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	75,924,961		
未 収 金	9,718,490		
その他流動資産	6,578,860		
流動資産合計	92,222,311		
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預 金 (定期預金)	3,281,765		
基本財産合計	3,281,765		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	45,271,175		
建物修繕引当資産	167,161,800		
研修設備引当資産	40,264,000		
特定資産合計	252,696,975		
(3) その他の固定資産			
土 地	237,796,426		
建 物	1,151,668,174		
設 備 等	189,052,448		
備 品	22,917,093		
リース資産	6,060,662		
プログラムソフト等	7,131,366		
敷金・保証金	15,039,760		
その他の資産	15,270,000		
その他の固定資産合計	1,644,935,929		
固定資産合計	1,900,914,669		
資産合計	1,993,136,980		
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	29,531,803		
預 り 金	8,827,890		
未払法人税等	889,000		
リース債務 (短期)	844,200		
流動負債合計	40,092,893		
2. 固定負債			
退職給付引当金	45,271,175		
リース債務 (長期)	2,313,838		
固定負債合計	47,585,013		
負債合計	87,677,906		
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	1,905,459,074		
(うち基本財産への充当額)	(3,281,765)		
(うち特定資産への充当額)	(207,425,800)		
正味財産合計	1,905,459,074		
負債及び正味財産合計	1,993,136,980		

(注)「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定



# 監査報告書

一般社団法人 情報通信エンジニアリング協会  
代表理事 高島 元 様

平成25年5月13日

監事 袖山 裕行



私は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上